



## あなたの作品を 展示しませんか

東区内の文化振興と区民の文化活動を支援するため、区役所内に「東区ギャラリー」を設けています。

**展示作品を募集しますので、日頃の文化活動の発表の場としてご利用ください。**

- 展示期間** 令和2年10月から令和3年3月までのうち1カ月間  
(展示期間には、準備・撤去日を含む)
- 展示場所** 東区役所1階 会議室前壁面
- 展示できる作品** ピクチャーレールで展示できる、絵画・書・写真・版画・俳句等の創作作品  
(団体などの活動紹介も可)  
※吊り下げて展示できない作品や、壁面から極度にはみだすものは不可  
※展示作品1点の重さは15kgまで  
※営利目的での展示や公序良俗に反するもの、管理運営するにあたり支障があるものは不可
- 使用できる方** 東区内に在住・通勤・通学している個人、区内で活動している団体  
※応募多数の場合、初めての人・団体を優先します
- 使用料** 無料 ※作品の搬入・搬出および展示にかかる費用は使用者の負担となります
- お申込み** 令和2年9月11日(金)までに東区地域課 産業文化振興室へ使用申込書を提出  
※使用申込書は、上記窓口で配布するほか東区ホームページからダウンロードいただけます
- その他** 施設管理の都合により、展示決定後に展示期間の短縮・展示場所の変更等をお願いする場合がございます。予めご了承のうえお申込みください。